

安全適正就業管理委員会からのお知らせ

1. 令和4年7月1日から自転車損害賠償保険等への加入が義務となります。

千葉県では令和4年7月1日から自転車損害賠償保険等への加入が義務となります。

Q 自転車専用の保険に新たに入らなくてはいいませんか？

A 既に参加している保険の個人賠償責任補償特約等で自転車事故に対応している場合は、新たに参加する必要はありません。

Q 自転車保険はどこで加入したら良いですか？

A 自転車保険は、インターネット等で簡単に加入できる保険も多数出ています。詳しくは各損害保険や共済等の会社や保険代理店等に、TSマークについては、自転車安全整備士のいる自転車販売店にお問い合わせ下さい。
あなたと被害者を守るため、事故を起こしてしまったときに備えて自転車保険に入りましょう。



2. 自転車の安全運転について

ちばサイクルールを守りましょう。

ちばサイクルールとは千葉県自転車条例の施行を契機として、県民の皆様を守っていただきたい自転車の安全利用ルールを10項目にまとめたものです。

自転車に乗る前のルール ①自転車保険に入ろう ②点検整備をしよう

③反射器材をつけよう ④ヘルメットをかぶろう ⑤飲酒運転はやめよう

自転車に乗る時のルール ①車道の左側を走ろう ②歩いている人を優先しよう

③ながら運転はやめよう ④交差点では安全確認しよう ⑤夕方からライトをつけよう

自転車は車道が原則

- ・道路交通法上、自転車は「車両」と位置づけられています。
歩道と車道の区別があるところでは車道を通行するのが原則です。

自転車の側面にも反射器材をつけましょう

- ・自転車の前部にライトを、後部は反射器材と合わせ、側面に反射器材を取り付けましょう。



3 熱中症について 「熱中症予防×コロナ感染防止」

マスク着用により、熱中症のリスクが高まります。「熱中症予防」と「コロナ感染防止」を両立させましょう。

- ・暑さを避けましょう

涼しい服装、日傘や帽子。体調が悪くなったら、涼しい場所へ移動。

- ・こまめに水分補給をしましょう

汗をかいた時には、塩分も取りましょう。

- ・エアコン使用中もこまめに換気をしましょう

窓とドアなど2か所を開け、扇風機や換気扇を併用しましょう。

- ・日頃から暑さに備えた体づくりと体調管理をしましょう

無理のない範囲で適度に運動を毎日30分程度心掛けましょう。

毎朝など、定時の体温測定と健康チェック。体調が悪い時は、無理せず自宅で静養しましょう。

自宅時間が増え、筋力の低下が懸念されます。できる限り体を動かして健康的に過ごしましょう。



4. 事故発生状況（令和3年4月から3月まで）

令和3年度の事故件数は下記のとおりとなっております。
お仕事に行く際や、帰宅する際も常に安全を心掛けましょう。

	令和3年度	令和2年度
傷害	10件 就業中 9件／就業途上 1件	15件 就業中 7件／就業途上 8件
賠償	7件	5件
合計	17件	20件

令和3年度事故状況

	年月日	業種	事故の種類等	状態
1	4月6日（火）	家事援助 男性	傷害(就業中)	太ももを強打
2	4月20日（火）	家事援助 女性	傷害(就業中)	脳出血
3	4月28日（水）	家事援助 男性	賠償	1階、2階の床、階段、壁に傷
4	4月29日（木）	駐輪場管理業務 男性	傷害（就業途上）	骨折
5	5月17日（月）	青果袋詰め・品出し 男性	傷害（就業中）	右股関節骨折
6	5月28日（金）	表具・表装 男性	賠償	畳、棧のレール部分に傷
7	6月30日（水）	植木剪定 男性	賠償	電話線切断
8	7月6日（火）	ドッグラン施設管理 男性	傷害(就業中)	打撲
9	7月16日（金）	広場管理業務 男性	傷害(就業中)	左腕、手の甲、虫刺され
10	7月21日（水）	植木剪定 男性	賠償	給湯器の配線切断
11	9月6日（月）	植木剪定 男性	賠償	外灯の損傷
12	9月29日（水）	除草作業 男性	賠償	車の窓ガラス破損、車体に傷
13	11月2日（火）	駐車場管理業務 男性	傷害(就業中)	ぎっくり腰
14	12月13日（月）	団地清掃 男性	傷害（就業中）	左方腱板断裂
15	1月7日（金）	駐車場管理業務 男性	傷害（就業中）	右手親指の骨折
16	1月14日（金）	屋内清掃作業 女性	傷害（就業中）	尾てい骨骨折
17	2月7日（月）	植木剪定 男性	賠償	光回線ケーブル切断

全国SC
いつまでも
働く喜び 無事故から

千葉県SC
「もう少し」
その判断が 事故招く

松戸市SC
気がつかぬ体の衰え
怪我のもと